

(3) 二輪車

かじ取りハンドル

- 変形ハンドル（容易かつ確実に操作できないもの）
- かじ取り時に自動車の他の部分に接触するもの

確実な操作ができず、危険です。

座席（シート）、握り手

- 安全な乗車を確保できない構造のもの
- 後部座席に握り手（グラブバーまたはバンド）及び足かけ（ステップ）を有さないもの

安全な乗車を確保できず、危険です。

方向指示器

- 点滅回数が毎分60回以上120回以下以外のもの
- 橙色以外の色
- 照明部の面積が7cm²以下のもの

他の交通に誤認を与え危険です。

ナンバー取付ステー

- 鋭い突起状
 - 後面の見やすい位置にないもの
- #### 番号灯
- 白色以外の色

鋭い突起は、歩行者等に危害を及ぼし危険です。
番号灯の灯火の色が適切でない場合、他の交通に誤認を与え危険です。

消音機、触媒装置

- 消音機の取外し
- 消音器本体の切断
- 触媒装置の取外し
- 騒音低減機構を容易に除去できるもの（平成22年4月以降に製作された自動車に限る）
- 騒音規制値に適合しないもの

消音機の取外し、切断、芯抜き等の改造をしますと、騒音公害の原因となります。また、触媒装置（有害な排出ガスを減少させる装置）を取り外しますと、大気汚染の原因となります。

